

(仮称)第4次さっぽろ子ども未来プランにおける
教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する
需給計画について

令和元年9月18日

1. 市町村子ども・子育て支援事業計画における需給計画策定の背景

・「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」(ニーズ量)と量の見込みに対応する「確保方策」(供給量)を定めることとされている。

・現在の「新・さっぽろ子ども未来プラン」(市町村子ども・子育て支援事業計画を包含)の計画期間は平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までとなっていることから、次期プランにおいて令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの「量の見込み」(ニーズ量)と「確保方策」(供給量)を定める必要がある。

・今回の会議では、令和元年7月9日の子ども・子育て会議にて審議をいただいた「量の見込み」(ニーズ量)に対応する、「確保方策」(供給量)について審議いただく。

2. 市町村子ども・子育て支援事業計画に「量の見込み」を掲載すべき事業

・国が示す「子ども・子育て支援に関する基本指針」(基本指針)により、以下の事業区分は市町村子ども・子育て支援事業計画に「量の見込み」を掲載するものとされている。

事業区分		本市実施事業	ページ
教育・保育	教育・保育施設	・保育所 ・幼稚園 ・認定こども園 ・小規模保育事業 ・家庭的保育事業 ・事業所内保育事業	P5
	1 利用者支援に関する事業	・利用者支援事業 (各区こそだてインフォメーション、ちあふる、保育コーディネーター、保健センター)	P7
地域子ども・子育て支援事業	2 時間外保育事業	・時間外保育事業	P8
	3 放課後児童健全育成事業	・児童クラブ ・民間児童育成会	P9
	4 子育て短期支援事業(ショートステイ)	・子育て短期支援事業(ショートステイ)	P11
	5 地域子育て支援拠点事業	・地域子育て支援拠点事業(常設の子育てサロン)	P12
	6 一時預かり事業(幼稚園型)	・幼稚園や認定こども園での一時預かり事業	P13
	7 一時預かり事業(幼稚園型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	・保育所での一時預かり ・さっぽろ子育てサポートセンター事業 ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病気以外・宿泊預かり)	P14 P16
	8 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	・病後児デイサービス事業 ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病児・病後児預かり)	P15
	9 乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)	P17
	10 養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他による要保護児童等に対する支援に資する事業	・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 ・産後のメンタルヘルス支援対策 ・妊婦支援相談事業	P18
	11 妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦一般健康診査事業	P19

※「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」及び「実費徴収に係る捕足給付を行う事業」は基本指針により「量の見込み」を記載することとされていないが、現行プランと同様、毎年子ども・子育て会議の中で実施状況の進捗管理を行う。

3. (次期)新・さっぽろ子ども未来プランにおける量の見込みの算出の考え方について

(1) 量の見込みの一般的な算出方法について

・国の「手引き」で示されている一般的な「量の見込み」(ニーズ量)の算出方法としては以下のとおり。

①推計人口 × ②潜在家庭類型 × ③利用意向 = 量の見込み (ニーズ量)

①推計人口

・推計人口は平成31年4月1日時点の住民基本台帳人口を元に推計。

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
0歳	12,763	12,556	12,353	12,201	12,076	11,928
1歳	13,698	12,873	12,663	12,453	12,296	12,167
2歳	13,832	13,726	12,892	12,678	12,463	12,304
3歳	14,489	13,780	13,687	12,853	12,635	12,422
4歳	14,621	14,566	13,852	13,760	12,918	12,700
5歳	14,619	14,628	14,571	13,854	13,771	12,924
6歳	14,658	14,750	14,753	14,697	13,970	13,892
7歳	14,822	14,716	14,809	14,810	14,756	14,025
8歳	15,297	14,902	14,795	14,891	14,890	14,836
9歳	15,178	15,391	14,994	14,884	14,981	14,980
10歳	15,385	15,272	15,485	15,083	14,975	15,074
11歳	15,418	15,470	15,359	15,572	15,167	15,056
0-11歳計	174,780	172,630	170,213	167,736	164,898	162,308

②潜在家庭類型

・平成30年12月に実施した「札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査」の結果から、「家庭類型」の割合をタイプ毎(ひとり親家庭、フルタイム×パートタイム、専業主婦(夫)等)に求めている。
 ・ニーズ量の算出に当たっては、潜在的なニーズ量を把握するため、母親の今後の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を用いる。

③利用意向

・平成30年12月に実施した「札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査」の結果から国の「手引き」をもとに算出。
 ・対象事業を利用することができる者のうち、当該対象事業を利用したい旨の意向を示している者の割合。

3. (次期)新・さっぽろ子ども未来プランにおける量の見込みの算出の考え方について

(2) 次期計画策定において国から示されている内容について

- ・国から「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方(平成31年4月23日)」(手引き)が示されている。
- ・国の手引きによれば、第一期の市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって示した手引きを基本とすることとされた上で、一部事業について新たな考え方が示されている。
- ・一方、国の手引きにおいて、「子ども・子育て会議等の議論を踏まえたより効果的・効率的な方法による算出を妨げるものではない」とされている。

(新たに考え方が示された内容)

- ・利用者支援事業については、地域支援拠点事業における量の見込みや、子育て世帯包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。
- ・放課後児童健全育成事業について、可能な限り学年毎に、小学校6年生までの量の見込みを算出すること。
- ・子育て短期支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果に加え、市町村における児童虐待相談等から、本事業の活用が想定される数を算出し、量の見込みに加えるなど適切な補正を行うこと。

(3) 次期計画策定における量の見込みの算出における札幌市の考え方

- 1 現計画と同様、国の基本指針や手引きにより示された算出方法を基本として、量の見込み(ニーズ量)を算出する。
- 2 各事業の特性や、札幌市特有の事情等により、国の基本指針や手引きどおりの方法による算出では、算出した量の見込み(ニーズ量)が実績値から大幅に乖離してしまう事業については、実情に応じて算出方法を変更の上、量の見込み(ニーズ量)を算出する。
- 3 「教育・保育提供区域」については、現計画と同様、原則、「行政区」単位で量の見込み(ニーズ量)を算出する。一部事業についてのみ「市内全域」とする。

4. 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策

量の見込みの算出方法 (R1.7.9審議)

国の手引きによる。

なお、国手引きに基づくニーズ量調査結果には、今後保育所等を利用したいという潜在ニーズも含まれているが、国が「子育て安心プラン」等において令和2年度末までに、ニーズ量を上回る供給量を確保することを求めていること等から、本市が実施したニーズ調査により推計される潜在ニーズを含む利用意向は令和3年4月までに出現するものとした。

また、令和3年度以降は、令和元年度から令和2年度末までの利用意向率の平均上昇率と同様に変動するものとした。

確保方策の考え方

既存施設の活用を優先することを前提とし、原則として以下の方策により供給量を確保する。

- ・ 既存幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行
- ・ 既存認定こども園・認可保育所の増・改築等による定員増
- ・ 既存幼稚園等における一時預かり事業(2号教育)
- ・ 既存認可外保育施設から認定こども園・認可保育所・地域型保育事業への移行
- ・ 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業の新規整備
- ・ 企業主導型保育事業(地域枠)の活用

今後確保が必要な供給量

■次期計画期間内(令和2(2020)4月～7年(2025)4月)の供給量

行政区毎に供給量の過不足は異なることから、区別に状況を把握する。不足が生じる区において「確保方策の考え方」で記載の手法により必要な供給量を確保する。

<区別不足量一覧※>

	0歳	1～2歳	3～5歳	合計
全市社	—	439人	2,552人	2,991人
中央区	—	—	286人	286人
北区		189人	411人	600人
東区		—	—	—
白石区		13人	—	13人
厚別区		139人	—	139人
豊平区		—	94人	94人
清田区		—	406人	406人
南区		43人	—	43人
西区		—	581人	581人
手稲区		55人	774人	829人



		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳
供給量 (各年4月1日時点)	R2(2020)	25,277	22,349	12,572	3,738
	R3(2021)	24,988	23,368	13,251	3,839
	R4(2022)	24,850	24,321	13,877	3,919
	R5(2023)	24,721	25,164	14,366	3,997
	R6(2024)	24,670	25,232	14,369	3,996
	R7(2025)	24,670	25,232	14,369	3,996

整備時期

国の子育て安心プラン等を踏まえ、R3.4.1時点における市全体の必要量を最大限確保しつつ、増加する保育ニーズへの対応を加速するため、計画期間内に必要となる供給量をR5.4.1までに確保

ニーズ変化への対応

10月から開始される幼児教育・保育の無償化、今後の女性就業率の上昇等による保育利用率の上昇や就学前児童数の変動等により、計画策定後に判明するニーズの変化には、「量の見込み」を適切に補正することにより対応する。

※「—」部分は不足なし(0歳及び1号は不足なし)

※令和7年4月時点の量の見込みから令和2年4月時点の供給量(見込み)を差し引いて区別不足量を算出

4. 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策

量の見込み／供給量

次期プラン計画期間

区分		(人)													
		R1 (H31.4.1)		R2 (R2.4.1)		R3 (R3.4.1)		R4 (R4.4.1)		R5 (R5.4.1)		R6 (R6.4.1)		R7 (R7.4.1)	
		ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量	ニーズ量	供給量
3号	0歳	2,610	3,676	2,560	3,738	2,581	3,839	2,609	3,919	2,644	3,997	2,671	3,996	2,699	3,996
	1, 2歳	12,706	11,886	12,529	12,572	12,267	13,251	12,289	13,877	12,329	14,366	12,404	14,369	12,478	14,369
2号	保育	15,702	15,406	17,273	15,898	17,558	16,529	17,481	17,300	17,576	17,895	17,576	17,893	17,862	17,893
	教育	1,214	6,078	6,130	6,451	6,008	6,839	5,976	7,021	6,004	7,269	6,000	7,339	6,093	7,339
1号		24,167	26,271	16,548	25,277	16,214	24,988	15,380	24,850	14,749	24,721	14,080	24,670	13,497	24,670

※本計画ではR2～R6が計画年度であるが、教育・保育施設は、保育園等の開園が翌年4月1日になることが多く、量の見込み、供給量の実績を評価するに当たっては、翌年4月1日の計画値と比較することとしているため、計画値をR7まで掲載している。

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

教育・保育提供区域 行政区

(1)利用者支援に関する事業

本市事業

- ・利用者支援事業
 - 基本型:各区こそだてインフォメーション、区保育・子育て支援センター(ちあふる)等
 - 特定型:各区保育コーディネーター ●母子保健型:各区保健センター

事業概要

個別の子育て家庭のニーズを把握して適切な施設・事業等の利用を支援し、併せて関係機関等とネットワークの構築等を行う事業。

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

- ・実施主体は、施設や事業の紹介等を含む支援と位置付け、行政によるものとする。
- ・子育て支援の中心的役割を担っている区役所の各類型別(窓口別)箇所数(こそだてインフォメーション、保育コーディネーター、保健センター)と区保育・子育て支援センター(ちあふる)等とし、市内の見込み総量をニーズ量調査によらず10区×4か所=40か所として算出した。

確保方策の考え方

- 区役所の窓口別箇所数
 - ①各区こそだてインフォメーション(基本型)
 - ②各区保育コーディネーター(特定型)
 - ③各区保健センター(母子保健型)
- 区保育・子育て支援センター
 - ④各区保育・子育て支援センター(ちあふる)等(基本型)

量の見込み/供給量

			次期プラン計画期間 (箇所)						
区分			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ニーズ量	①計画値(A)	地域型・特定型(R1まで)	20	20	30+10	30+10	30+10	30+10	30+10
	②実績値	+母子保健型(R2以降)	20	—	—	—	—	—	—
	②-①		0	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)		20	20	30+10	30+10	30+10	30+10	30+10
	②実績値		19	—	—	—	—	—	—
	②-①		0	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)		0	0	0	0	0	0	0

- 基本型:利用者支援と地域連携を共に実施する事業(主として、親子が継続的に利用できる施設)
- 特定型:主に利用者支援を実施する施設(主として、行政機関の窓口等)
- 母子保健型:保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に利用者支援・地域支援を実施する施設(主として、保健センター)

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(2) 時間外保育事業

教育・保育提供区域 行政区

本市事業
時間外保育事業

事業概要
通常の保育時間の前後に延長して保育を実施する事業

量の見込みの算出方法 (R1.7.9審議)
全体の保育ニーズの変動に伴って本事業のニーズも変動することが考えられるため、次期プランに向けて算出した保育ニーズの量の見込みに、平成30年度の利用率(54.5% ※保育の申込者数に対する延長保育の割合)を乗じて算出した。

確保方策の考え方
・時間外保育実施予定施設の定員数による。

量の見込み/供給量

区分		H30	R1	次期プラン計画期間				(人)
				R2	R3	R4	R5	
ニーズ量	①計画値 (A)	16,278	16,064	17,637	17,661	17,646	17,739	17,794
	②実績値	17,146	—	—	—	—	—	—
	②-①	868	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値 (B)	27,503	27,493	31,490	33,202	34,778	36,119	36,186
	②実績値	27,630	—	—	—	—	—	—
	②-①	127	—	—	—	—	—	—
過不足	(B) - (A)	11,225	11,429	13,853	15,541	17,132	18,380	18,392

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(3)放課後児童健全育成事業

教育・保育提供区域 行政区

本市事業
・児童クラブ ・民間児童育成会

事業概要
放課後帰宅しても保護者が就労等により不在となる小学生に対して、適切な遊び場や生活の場を与える事業

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

新1年生は国手引きにより、2年生から6年生は前年度の登録実績(1～5年生)に過去の学年進行による逡減率※1と登録数の増加率※2を乗じて見込みを算出

※1 平成29年度～平成31年度実績の平均による

1年→2年	2年→3年	3年→4年	4年→5年	5年→6年
0.98	0.85	0.67	0.53	0.58

※2 平成29年度～平成31年度実績の前年度比平均による

H29	H30	H31	3カ年平均
1.07	1.06	1.08	1.07

確保方策の考え方

- ・小学校の児童数が多い場合などに、一部の施設に児童が集中する傾向があるため、ミニ児童会館の拡張、学校と併設した児童会館の再整備を進め、過密化の解消を図る。
- ・過密化しているミニ児童会館において、放課後の時間帯に学校で使用していない教室等を使用できるよう各学校と調整を行い、「放課後等専用区画」とするなどの方法で過密化解消に努めている。
- ・現プランからでは、計画策定時に「放課後等専用区画」の仕組みがなかったため、毎年確実に児童クラブのスペースとして使用できる専用区画のみを「供給量」としていたが、現状として過密化の解消策として「放課後等専用区画」を活用しているため、次期プランにおいては、「専用区画」のほか「放課後等専用区画」についても「供給量」に含める。

「専用区画」: 札幌市児童福祉法施行条例第138条の8に規定する遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画をいう。

「放課後等専用区画」: 児童会館の体育室への特別な措置又は放課後における学校施設の活用等によって確保した区画をいう。

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み

(3)放課後児童健全育成事業

教育・保育提供区域 行政区

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間 (人)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ニーズ量	①計画値(A)	全体	14,757	14,709	21,701	21,794	21,479	20,759	20,114
		1年生	—	—	4,787	4,704	4,738	4,517	4,446
		2年生	—	—	6,295	4,920	4,932	4,938	4,708
		3年生	—	—	5,038	5,717	4,572	4,552	4,555
		4年生	—	—	3,169	3,485	3,882	3,045	3,033
		5年生	—	—	1,552	1,830	2,088	2,312	1,841
		6年生	—	—	860	1,138	1,267	1,395	1,531
		②実績値	18,948	—	—	—	—	—	—
	②-①	4,191	—	—	—	—	—	—	
供給量	①計画値(B)	全体	17,383	17,383	22,935	23,351	23,626	23,545	23,442
		専用区画	—	—	18,314	18,341	18,488	18,488	18,488
		放課後等専用区画	—	—	4,621	5,010	5,138	5,057	4,954
		②実績値	17,845	—	—	—	—	—	—
		②-①	462	—	—	—	—	—	—
		(B)-(A)	2,626	2,674	1,234	1,557	2,147	2,786	3,328

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

教育・保育提供区域 **全市**

※市内6施設の全てで、全市の児童を対象に受け入れているため。

本市事業

- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)

事業概要

保護者が病気等により一時的に養育ができなくなった場合に児童養護施設等で預かる事業

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

・国手引きをもとに、①児童人口が減少しているにも関わらず当該事業の利用実績が増加傾向にあること、②利用理由の半数以上が育児不安・育児疲れであること、③養護相談対応件数が年々増加していること、を踏まえ、ニーズ調査結果により算出された量の見込みに、過去3年の養護相談の伸び率(1.06)を乗じて算出した。

確保方策の考え方

- ・本事業を委託している市内児童養護施設及び乳児院から聴取した受入可能数合計7,185人日。これは本事業の受入対象である0歳～17歳の児童を対象としたものであるため、過去3年間の実績における5歳以下児童の利用割合(55.5%)を乗じて、計3,988人日と算出した。
- ・現プランと比較し、市内各施設からは、盆休みや春・夏・冬休み等、利用希望が集中する時期の受入可能数を考慮した回答を得ている。

量の見込み/供給量

区分	H30	R1	次期プラン計画期間					
			R2	R3	R4	R5	R6	
ニーズ量	①計画値(A) 5歳以下	472	465	1,141	1,209	1,282	1,358	1,440
	②実績値	1,700	—	—	—	—	—	—
	②-①	1,228	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B) 5歳以下	6,597	6,597	3,988	3,988	3,988	3,988	3,988
	②実績値	6,597	—	—	—	—	—	—
	②-①	0	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	6,125	6,132	2,847	2,779	2,706	2,630	2,548

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(5)地域子育て支援拠点事業

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

- ・地域子育て支援拠点事業(常設の子育てサロン)

事業概要

子育て家庭が身近な場所で気軽に集い、事由に交流や情報交換等ができる常設の子育てサロン

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

- ・国の手引きの算出方法は、2歳以下のすべての児童数に利用意向率を乗じてニーズ量を算出するというものである。
- ・一方、2歳以下の児童で「3号認定」を受ける児童は、日中保育サービスを受ける可能性が高く、実際には本事業を利用する可能性は低いと考えられる。
- ・そのため、国手引きに基づくニーズ量から、3号認定を受ける児童分の数値を差し引いたニーズ量とする。

確保方策の考え方

- ・現プランでは、第3次札幌新まちづくり計画の計画最終年度である平成26年度中に同計画の目標値である全中学校区97か所の設置を達成するものとし、供給量を算出していたが、現在設置数92か所でニーズ量を上回る供給量が確保することが出来ているため、新プランでは新たな常設子育てサロンの設置は行わないことを基本として供給量を算出した。
- ・本事業は無料かつ、利用制限のない事業であることから、利用希望者全てを受け入れているため、平成31年4月1日現在の常設子育てサロンにおける利用可能人数に過去の開催実績を乗じて算出した52,265人回を供給(見込)量とする。

量の見込み/供給量

			次期プラン計画期間						(人回)
区分			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ニーズ量	①計画値(A)	2歳以下	31,329	30,737	39,046	37,782	37,205	36,702	36,263
	②実績値	〃	24,672	—	—	—	—	—	—
	②-①		▲6,657	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	2歳以下	63,234	63,234	52,265	53,299	54,371	55,481	56,631
	②実績値	〃	60,385	—	—	—	—	—	—
	②-①		▲2,849	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)		31,905	32,497	13,219	15,517	17,166	18,779	20,368

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(6)一時預かり事業（幼稚園型）

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

・幼稚園や認定こども園での一時預かり事業

事業概要

幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業。

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

「2号認定による定期的な利用を希望する方」については、一時預かり事業ではなく、認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)の利用も想定されるため、国手引きにより算出した量の見込みから、認定こども園(幼稚園から認定こども園に移行した施設のみ)の利用定員分を控除した。

確保方策の考え方

・現在、幼稚園型の一時預かり事業を実施している施設における年間利用可能日数×定員として算出した。

量の見込み/供給量

			次期プラン計画期間					(人日)
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ニーズ量	①計画値(A)	1,254,604	1,242,068	1,172,770	1,142,546	1,078,517	1,035,636	984,983
	②実績値	688,728	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲565,876	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	1,140,676	1,242,068	1,192,256	1,192,256	1,192,256	1,192,256	1,192,256
	②実績値	1,317,470	—	—	—	—	—	—
	②-①	176,794	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	▲113,928	0	19,486	49,710	113,739	156,620	207,273

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(7)一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く。）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

- ・保育所での一時預かり
- ・さっぽろ子育てサポートセンター事業（未就学児）
- ・札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業（病児以外・宿泊預かり）

事業概要

- ・断続的・短期間就労や、傷病、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的な負担を解消する場合等に、保育所等において一時的に保育を実施する事業。
- ・子どもの預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）とにより会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。

量の見込みの算出方法（R1.7.9審議）

- ・国の本事業のニーズ量の算定方法は、5歳以下の全ての児童数に利用意向率を乗じるというもの。
- ・しかし、5歳以下の児童のうち2・3号認定を受ける児童は、日中、教育・保育サービスを受けることから、一時預かり事業を利用することは想定しにくいことを考慮し、算出の対象から除外。

確保方策の考え方

- ・一時預かり事業（幼稚園型除く）の供給量は受入れ可能児童数から算出。
- ・過去の子育て援助活動支援事業（子育てサポートセンター・子ども緊急サポートネットワーク）の提供会員数の伸び率を踏まえ、提供会員数を推計。これに過去の未就学児の利用割合及び提供会員の年間活動件数の実績を踏まえて算出、一人当たりの活動可能件数（現プラン：週5日⇒子サポ：年間51件、緊急サポ：年間3件）を乗じ、24,741人日を供給（見込）量とする。

量の見込み/供給量

区分		次期プラン計画期間								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
ニーズ量	①計画値 (A)	507,094	499,569	148,206	144,580	142,112	140,502	138,669		
	②実績値	71,037	—	—	—	—	—	—		
	②-①	▲436,057	—	—	—	—	—	—		
供給量	①計画値 (B)	一時預かり事業(幼稚園型除く)		275,770	276,064	419,015	434,258	447,311	447,311	447,311
		子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)		320,157	339,972	24,741	24,662	24,582	24,614	24,741
		子育て短期支援事業(トワイライトステイ)		—	—	—	—	—	—	—
	②実績値			625,047	—	—	—	—	—	—
	②-①			29,120	—	—	—	—	—	—
過不足	(B) - (A)	88,833	116,467	295,550	314,340	329,781	331,423	333,383		

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(8)病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

- ・病後児デイサービス事業
- ・札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業（病児・病後児預かり）

事業概要

病後児を一時的に預かる事業

量の見込みの算出方法（R1.7.9審議）

ニーズ調査では病気になった際にサービスを利用したいと思うと回答した人数を用いて算出しているが、実際には祖父母や知人、両親のいずれかが休んで、病気の子どもの保育をしている世帯が多数であることや、安心のために登録しておくという世帯が多いことが理由と考えられる。このため、量の見込み（ニーズ量）の算定においては、子どもを見てもらえる親族・知人がいないと回答した方（19.4886%）を算定の対象とする。
 （R2年度） $203,257 \times 0.194886 = 39,612$

確保方策の考え方

- ・病児保育事業（病後児デイサービス）は施設数（令和2年度時点で6施設）×1日の利用定員数（4名）×開所日数（291日）
- ・過去の子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業（子ども緊急サポートネットワーク））の提供会員数の伸び率を踏まえ、提供会員数を推計。これに過去の病児・病後児預かりの実態を踏まえて算出した提供会員一人当たりの活動可能件数（現プラン週6日⇒週2日）を乗じ、29,198人日を供給（見込）量とする。
- ・令和3年度まで供給量の不足が生じる見込みであることから、以下の考え方で供給量を確保する。
- ・病後児デイサービスの施設数を拡充するほか、子ども緊急サポートネットワークは、提供会員の増を目指し、更なる供給量の確保を図っていく。

量の見込み/供給量

区分		次期プラン計画期間							
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人日)
ニーズ量	①計画値 (A)	138,008	136,233	39,612	38,604	37,541	36,768	35,961	
	②実績値	2,605	—	—	—	—	—	—	
	②-①	▲135,403	—	—	—	—	—	—	
供給量	①計画値 (B)	病児保育事業	6,468	6,468	8,148	9,312	9,312	9,312	9,312
		子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	138,033	155,248	29,198	28,937	28,775	28,709	28,644
	②実績値	92,144	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲52,357	—	—	—	—	—	—	—
過不足	(B) - (A)	6,493	25,483	▲2,266	▲355	546	1,253	1,995	

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(9) 子育て援助活動支援事業（就学後）

教育・保育提供区域 行政区

本市事業
 ・さっぽろ子育てサポートセンター事業（就学時）

事業概要
 ・子どもの預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）により会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。

量の見込みの算出方法（R1.7.9審議）
 ・安心のために登録しておくという世帯が多く、サービス利用した実人数の直近実績（平成30年度）では、登録者のうち約9.3%の利用に留まっている。
 ・過去の利用会員数の伸び率を踏まえ、利用会員数を推計。国手引きにより算出したニーズ量に利用会員数に利用実績を乗じて算出した数値を量の見込み（ニーズ量）とした。

確保方策の考え方
 ・過去の子育て援助活動支援事業（さっぽろ子育てサポートセンター）の提供会員数の伸び率を踏まえ、将来の提供会員数を推計。これに過去の年間活動件数の実績を踏まえて算出した、提供会員一人当たりの活動可能件数（現プラン週5日⇒年間51件）を乗じ、13,447人日を供給（見込）量とする。

量の見込み/供給量

区分	H30	R1	次期プラン計画期間					
			R2	R3	R4	R5	R6	
ニーズ量	①計画値 (A)	64,792	65,110	3,558	2,721	2,105	1,596	1,226
	低学年 (6-8歳)	—	—	1,733	1,345	1,047	786	600
	高学年 (9-11歳)	—	—	1,825	1,376	1,058	810	626
	②実績値	3,865	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲60,927	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値 (B)	68,046	72,217	13,447	13,420	13,440	13,505	13,583
	②実績値	60,747	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲7,299	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	3,254	7,107	9,889	10,699	11,335	11,909	12,357

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(10)乳幼児全戸訪問事業

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

・乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)

事業概要

妊娠・出産・育児に関する正しい知識と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による訪問指導を行う事業。

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

・ニーズ量をアンケート調査により把握することが想定されておらず、国手引きに算定方法が定められていないため、訪問率を100%とし、各年度における0歳児の推計人口をそのまま訪問人数＝ニーズ量とした。

確保方策の考え方

・量の見込みと同数(乳児家庭への訪問は、区保健センターの保健師及び母子保健訪問指導員が実施しているが、現状で全戸訪問のために必要な体制を確保しているため。)

量の見込み/供給量

区分		H30	R1	次期プラン計画期間					
				R2	R3	R4	R5	R6	(人)
ニーズ量	①計画値(A)	13,196	12,963	12,556	12,353	12,201	12,076	11,928	
	②実績値	12,854	—	—	—	—	—	—	
	②-①	▲342	—	—	—	—	—	—	
供給量	①計画値(B)	13,196	12,963	12,556	12,353	12,201	12,076	11,928	
	②実績値	12,854	—	—	—	—	—	—	
	②-①	▲342	—	—	—	—	—	—	
過不足	(B)-(A)	0	0	0	0	0	0	0	

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(11) 要支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

- ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業
- ・産後のメンタルヘルス支援対策
- ・妊婦支援相談事業

事業概要

育児不安の軽減及び育児支援が必要と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、家庭訪問等による育児支援を行う事業等。

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

- 事業の実績及び伸び率と各年度の0歳推計人口によりニーズ量を算出。
- ① 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業による訪問件数を推計
 - ② 産後のメンタルヘルス支援対策で継続支援となる件数を推計
 - ③ 妊婦支援相談事業で継続支援となる件数を推計

確保方策の考え方

・量の見込みと同数(養育支援訪問事業の支援については、区保健センターの保健師及び母子保健訪問指導員が実施しているが、現状で支援実施のために必要な体制を確保しているため。)

量の見込み/供給量

区分		次期プラン計画期間						(人)
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
ニーズ量	①計画値(A)	4,587	4,839	4,986	5,056	5,182	5,311	5,444
	②実績値	4,838	—	—	—	—	—	—
	②-①	251	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	4,587	4,839	4,986	5,056	5,182	5,311	5,444
	②実績値	4,838	—	—	—	—	—	—
	②-①	251	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	0	0	0	0	0	0	0

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(12)妊婦に対する健康診査

教育・保育提供区域 **全市**

※市内の産婦人科医療機関及び助産所に妊婦健診を委託しており、必要な健診体制を確保しているため。

本市事業

・妊婦一般健康診査事業

事業概要

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成する事業。

量の見込みの算出方法(R1.7.9審議)

国手引きに算定方法が定められていないため、下記の方法によりニーズ量を算出した。

- 1 平成23年度～29年度の妊娠届出数における前年度割合を使用し、平成30年度～令和6年度までの将来推計妊娠届出数を算出。
- 2 平成23年度～29年度の1回目の妊婦健診受診者数と同年の妊娠届出数の前年度割合を使用し、平成30年度～令和6年度までの将来推計1回目の妊婦健診受診数を算出。
- 3 将来推計1回目の妊婦健診受診者集を妊婦数として、令和2年度～6年度までの妊婦健診回数を算出(妊婦数×14回)。

確保方策の考え方

・量の見込みと同数(市内の産婦人科医療機関及び助産所に妊婦健診を委託しており、必要な健診体制を確保しているため。)

量の見込み/供給量

		次期プラン計画期間						(人回)
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
ニーズ量	①計画値(A)	192,136	188,776	191,727	191,972	188,908	180,298	178,139
	②実績値	155,109	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲37,027	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	192,136	188,776	191,727	191,972	188,908	180,298	178,139
	②実績値	155,109	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲37,027	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	0	0	0	0	0	0	0